

対象防犯対策用品

防犯カメラ

- 犯罪の防止を目的として、継続的に撮影している録画機能付きのカメラ
(侵入者対策として、侵入者が認識できる方法で屋外に設置したものに限られます。)

※ 防犯カメラの購入に合わせて、必要最小限の範囲内において購入した記録用メディア(関連機器等)も対象となります。

※ 工事不要のドアカメラ(録画機能付き)も対象となります。

カメラ付きインターホン

- 訪問者の姿を映像で確認・録画をすることができる機能の付いたインターホン

※ カメラ付きインターホンの購入に合わせて、必要最小限の範囲内において購入した記録用メディア(関連機器等)も対象となります。

防犯フィルム

- 犯罪の防止を目的として、窓ガラスに取り付けるフィルム

※ 犯罪の防止を目的としているものに限り、インテリアや目隠し、遮熱断熱やUVカット、災害時の飛散防止を目的としたものは補助の対象外です。

センサーライト

- 主に赤外線や熱、光、振動、磁力等を感知し、自動的に一定の時間、ライトで照らす照明器具

センサーアラーム

- 主に赤外線や熱、光、振動、磁力等を感知し、自動で警告音が鳴る装置

注意事項

- 共同住宅や賃貸物件に設置する場合、所有者や管理者等の同意を得てください。
- 共同住宅における共用部分(エントランスや自転車置き場等)に対する防犯対策として設置したものは補助の対象外となります。
- カメラ機能の付いている用品については、撮影範囲内に入る住宅等の使用者の同意を得るなど、近隣住民のプライバシー保護に配慮してください。